

ドイツ便り ― 教員養成の一端

長谷川 栄

日本の大学における教員養成は、さまざまな問題をかゝえ、このまゝではよい教員は育たないのではないかと考える。こんな考えから、西ドイツの大学における教員養成の現状に強い興味がひかれて、いろいろな資料集めをしている。

私の滞在したマールブルクのフライリップス大学では、他の大学と同様に、主としてギムナジウムの教員養成を行なっている。昨年十月に「教師になるための教育科学履修案内」という小冊子を、教育科学科のカリキュラムグループが作成し、これを教員志望の学生に配布するようになった。この中にのせられている履修規程によって、教員養成のおよその仕組みをとらえることができる。

一般に教員志望学生は、例えば哲学、経済学、法学、物理学、生物学等々の専門領域のうちから二つを修め、しかもその上に教育科学の専門領域を履修して、第一次国家試験を受ける。これに合格すると、さらに学校の現場でいわゆる試補教師として実務経験を修めて勉強し、

第二次国家試験にのぞみ、そしてはじめて正規の教員の資格を得ることができる。私の聞いたところによると、第一次国家試験までに、大学で六、七年間勉学する学生が多い、という。相当年数をかけて、教員になるための勉学をするようである。

その期間に、教員になるための教育科学の履修の内容はどんなものであるだろうか。履修規程によると、八つのテーマ領域が定められている。①ドイツ連邦共和国の政治経済と教育制度の構造変化、②教育と教育制度の社会史、③第一次社会化と学校、④社会制度としての学校、⑤授業の交互作用における教授と学習、⑥教授学、⑦学校実習、⑧教員に大切な経験的研究方法入門。これらの意欲的なテーマ領域が履修規程の骨格をなしている。大きくみると、これらは社会（①と②）と学校（③と④）と授業（⑤と⑥）という三つの内容領域と、このそれぞれにかゝわる教育実習と研究方法（⑦と⑧）という実践領域とから成っているといえよう。

学校実習は、ヘッセン州ギムナジウム教職用第一次国家試験規程によって、四週間と期間が定められている。実習校への斡旋は、「フイリップス大学学校実習共同委員会」が行なっている。この実習の内容は、第一段階のものであるから、指導の先生の授業などの活動におけるいわば助手という役割を果たしながら、教員の現実を体験するといったものである。日本でも行なわれている、いわゆる「観察・参加」にあたるようである。聞いたところによると、授業の計画、準備、展開、評価などの手伝いをするというからである。

もうひとつ興味深いのは、教員志望学生は、履修途上で *pädagogische Hausarbeit* としう、いわば教育学論文を提出しなければならないことである。このねらいは、「教育学の限定された個別問題を、科学的論議の現状に対応しながら、研究方法的反省にもとづいて取り組むこと」にある。したがって、教育学的研究方法を身につけることにあるようである。そのテーマは、将来の教職に関係するものという条件がついている。これには、三人までの共同研究が認められているが、私が論文を眺めた限りでは、共同研究は数が少ないようにみられる。この論文の最後には、「私は、この労作を自

主的に作成し、私のかゝげた参考資料以外のものを用いていないことを証明する」と記して、サインされている。学問研究の倫理にかゝわることが明記されている点は、面白い。ギムナジウムの教員養成は、大きくみると、二つの領域の専門科学的研究と教育学的研究との二つの総合でなされているが、教育学的研究の重みは軽いように見うけられる。